

はじめに

1. 西区まちづくり方針について
2. 西区まちづくり方針の構成
3. 改定の背景と経緯

1. 西区まちづくり方針について

横浜市では、都市計画に関する長期的な基本方針を示す「横浜市都市計画マスタープラン」を定めています。横浜市都市計画マスタープランの構成は、「全体構想」と「地域別構想」を基本としています。全体構想は、平成12(2000)年1月に策定され、その後の社会経済状況の変化などを踏まえ、平成25(2013)年3月に改定が行われました。地域別構想は、市民に近い行政単位である区の将来像等を示し、市民と協働でまちづくりを進めていく上での基本方針を示した「区プラン」と、具体的なまちづくりを進めるに当たり、より詳細な都市計画の方針を示す必要がある地区において、地区の実状に応じて定めていくツールの一つとなる「地区プラン」の二種類を設けています。

横浜市都市計画マスタープラン西区プラン「西区まちづくり方針(以下、まちづくり方針)」は、おおむね20年後の西区の将来を見据えた、まちづくりの方向性やあり方などについて定めたもので、横浜市都市計画マスタープランにおける地域別構想の区プランに当たります。

まちづくり方針は、区民意見募集や地域懇談会など様々な場面で寄せられた、区民の意見や提案などを踏まえてまとめたものであり、区民、事業者、行政が共有し、具体的にまちづくりを進めていく指針として活用するものです。

《参考》横浜市都市計画マスタープランについて(全体構想抜粋)

横浜市都市計画マスタープランの位置付け

横浜市都市計画マスタープランは、横浜市の都市計画に関する長期的な基本方針であり、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられます。

横浜市都市計画マスタープランは、「横浜市基本構想(長期ビジョン)」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即して定められます。

横浜市都市計画マスタープランに求められる役割

- ① 都市づくり*注1の基本理念や目標等を定めることにより、都市計画を定める際の指針とします。
- ② 土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報等をまとめ、市民にお知らせします。
- ③ 都市づくりの目標等を市民と共有することにより、まちづくり*注2に多様な主体が参画する機会を促します。

2. 西区まちづくり方針の構成

まちづくり方針は、次の内容で構成します。

第1章 まちづくりの目標

西区の特色と成り立ち、まちづくりの課題を明らかにした上で、まちづくりの目標を定め、区の将来都市構造を示します。

- 1-1. 西区の成り立ちと特色
- 1-2. まちづくりの課題
- 1-3. まちづくりの目標

第2章 テーマ別方針

まちづくりの目標を達成する上で、基本となる8つのテーマ別にまちづくりの方針を定めます。

- 2-1. 多様な暮らしと都心の魅力が調和するまちづくり（土地利用に関する方針）
- 2-2. 誰もが安心して暮らせるまちづくり（生活環境に関する方針）
- 2-3. 活気あるコミュニティづくり（コミュニティに関する方針）
- 2-4. 災害に強い安全なまちづくり（防災に関する方針）
- 2-5. 円滑な交通ネットワークづくり（交通に関する方針）
- 2-6. 地域資源を生かしたまちづくり（都市の魅力に関する方針）
- 2-7. 環境にやさしいまちづくり（都市の環境に関する方針）
- 2-8. 活力にみちたまちづくり（都市の活力に関する方針）

第3章 地区別方針

西区内を5つの地区に区分し、各地区の特性や課題などを踏まえて、まちづくりの目標と方針を定めます。

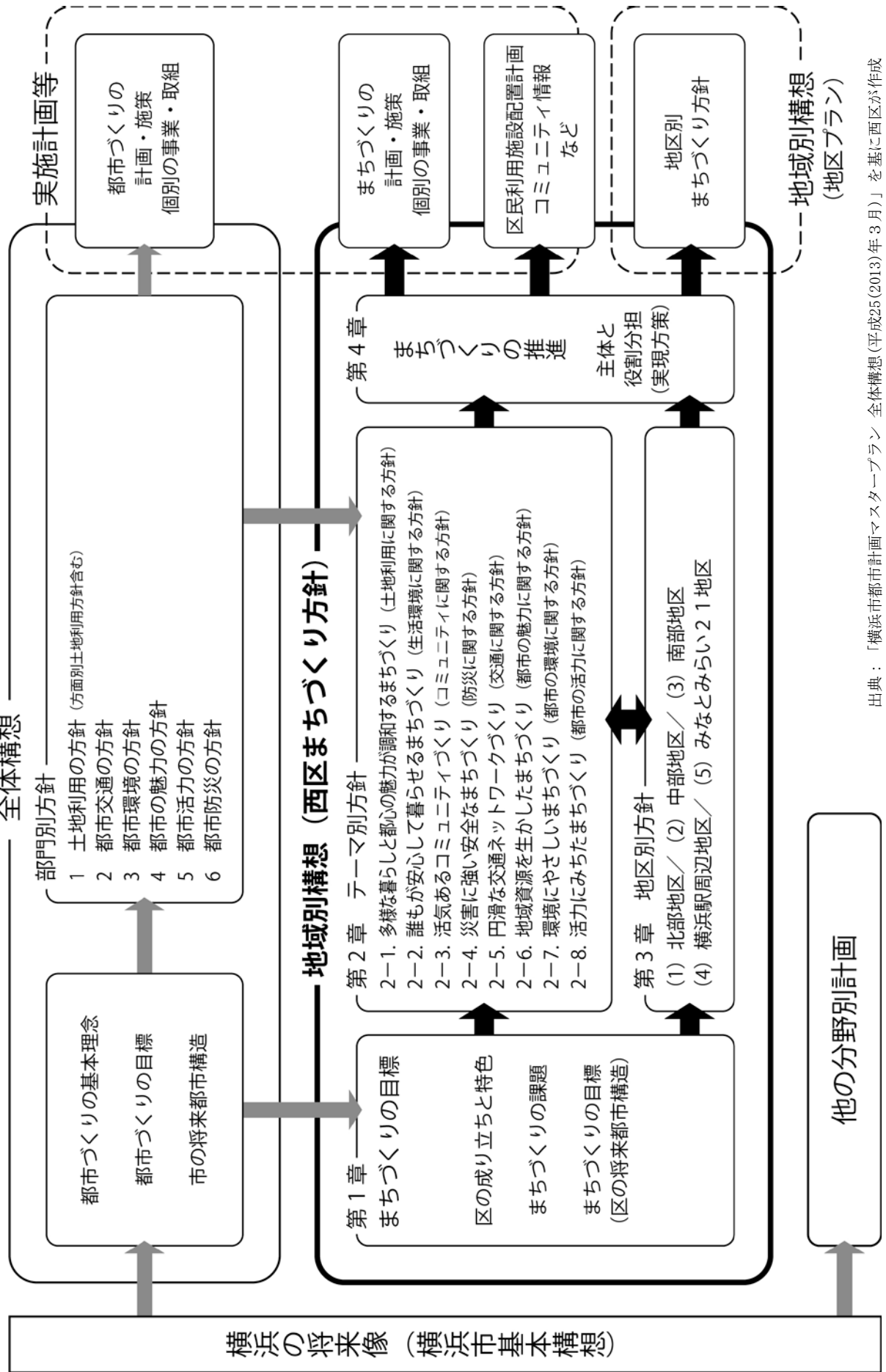
- 3-1. 地区の区分
- 3-2. 地区別方針
 - (1) 北部地区
 - (2) 中部地区
 - (3) 南部地区
 - (4) 横浜駅周辺地区
 - (5) みなとみらい21地区

第4章 まちづくりの推進

まちづくりを具体的に推進していく主体と役割分担などについて示します。

- 4-1. まちづくりの主体
- 4-2. 区役所の役割
- 4-3. 西区まちづくり方針の充実

《図》 全体構想と西区まちづくり方針の関連性及び位置付け



出典：「横浜都市計画マスタープラン 全体構想(平成25(2013)年3月)」を基に西区が作成

3. 改定の背景と経緯

(1) 改定の背景

まちづくり方針は、多くの区民の意見及び提案を反映して、平成15(2003)年に策定しました(旧まちづくり方針)。その後、10年が経過する中で、横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区といった横浜都心*注3における整備や施策の進展が見られるほか、福祉やコミュニティに関わる計画づくり、地域資源の保全活用をテーマとした区民が主体となった新たな取組など、まちづくり方針に示された方向性が着実に実現しています。

また、平成23(2011)年の東日本大震災を経て、改めて都市防災の重要性が増しているほか、全国的な少子高齢化、人口減少時代の到来によって、西区及び横浜市の置かれた社会経済情勢は大きく変化しており、まちづくりに関わる様々な事業や施策が進む中で、新たな課題なども生じてきています。

こうした背景を踏まえて、まちづくり方針も将来に向けた展望を柔軟に見直す必要があります。それらの変化に対応した改定を行うことで、これから20年後となる平成48(2036)年を目標とするまちづくり方針を示すこととします。

(2) 改定のポイント

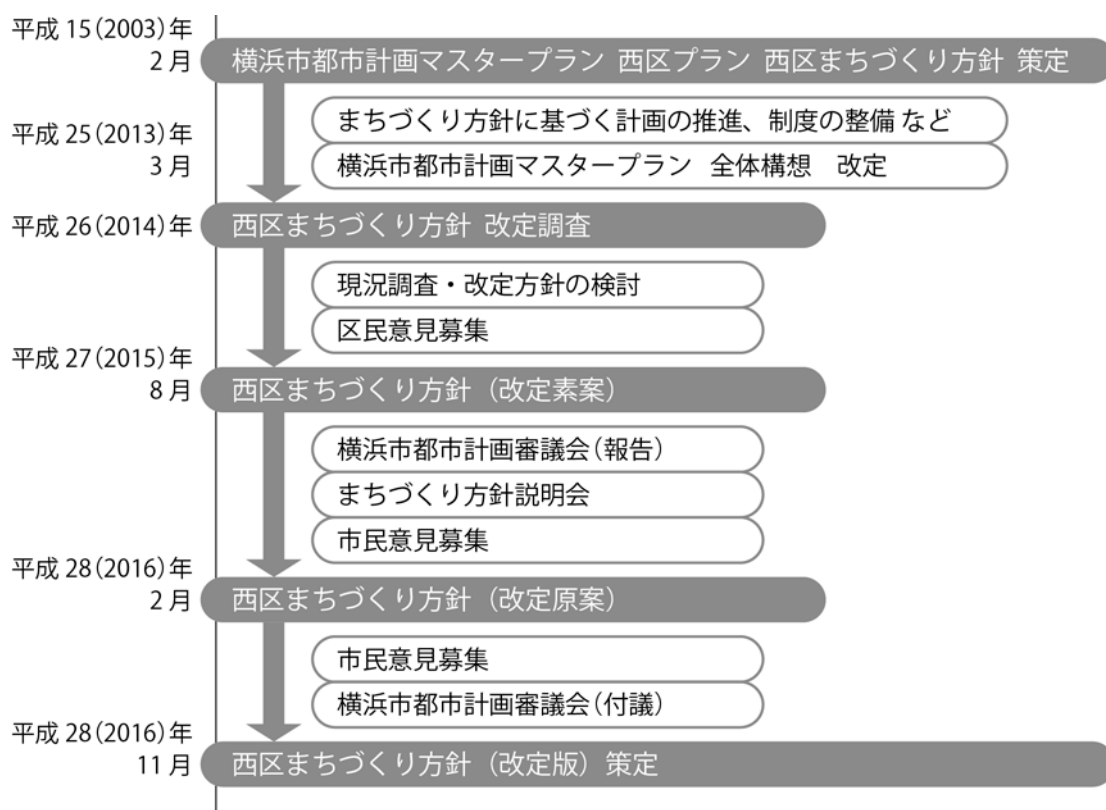
- ① 区の特徴と成り立ちにおける現況を把握した上で、まちづくりの課題について近年の動向を踏まえ、かつ将来を見据えた整理を行い、テーマ別方針に反映しました。また、「土地利用の方針」については、旧まちづくり方針で「まちづくりの目標」に含まれていたものを、「テーマ別方針」の一つとして記載しました。
- ② 「まちづくりの目標」において、現況の把握及びまちづくりの課題を踏まえ、「将来都市構造」を示すこととしました。
- ③ 地区別方針の区分について、旧まちづくり方針では「北部地区」、「南部地区」、「横浜駅周辺地区」、「みなとみらい21地区」の4地区であったものを、区民主体のまちづくりを進めやすくするため、区民に身近なコミュニティの基盤である連合町内会区域に即して「北部地区」、「中部地区」、「南部地区」、「横浜駅周辺地区」及び「みなとみらい21地区」の5地区としました。
- ④ 区民が主体となって進めているまちづくり活動等について、関連する方針等の中で「まちのトピックス」として紹介しています。

(3) 改定の流れ

まちづくり方針の改定にあたっては、平成 15(2003)年の策定時と同様に、より多くの市民の意見や提案を可能な限り反映できるように心がけました。

平成 25(2013)年、平成 26(2014)年には、まちづくり方針に関する区民意見募集を実施し、改定素案の作成を行いました。さらに、平成 27(2015)年には、改定素案の概要版の区内全戸配布、ホームページによる周知を行い、市民を対象とした説明会(計 2 回)を実施しました。それらに伴って郵送、電子メールなどにより頂いた意見や提案を反映させ、原案を作成した後、横浜市都市計画審議会の審議を経て、平成 28(2016)年 11 月に改定版を策定しました。

《図》 西区まちづくり方針(改定版)策定の流れ



用語解説 《はじめに》

*注 1 都市づくり (としづくり)

全市的な取組、またはその取組が全市に関連する取組。

*注 2 まちづくり

地域的な取組。

*注 3 横浜都心 (よこはまとしん)

高次の業務、商業、文化、観光、交流など更なる機能集積を図るとともに、一定のルールのもと、業務機能等を中心に地域の実状に応じた機能強化と合わせ、都市型住宅の誘導等も図り、魅力と活気あふれる拠点地区として、横浜駅周辺地区、みなとみらい 2.1 地区、北仲通地区及び関内・関外地区等が位置付けられています。